

# 今冬期の大雪等による被害状況等について（第2報）

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成26年1月21日  
17時00分現在  
内閣府

## 1. 降雪の現況と見通し（気象庁情報）

### （1）積雪の観測値（1月21日15時現在）

#### ○上位5地点の積雪

酸ヶ湯（青森県）	318cm
肘折（山形県）	231cm
大山（鳥取県）	214cm
守門（新潟県）	209cm
大井沢（山形県）	201cm

#### ○主な都市部の積雪

稚内（北海道）	34cm
旭川（北海道）	62cm
留萌（北海道）	88cm
札幌（北海道）	63cm
函館（北海道）	32cm
青森（青森県）	54cm
秋田（秋田県）	33cm
横手（秋田県）	150cm
湯沢（秋田県）	126cm
新庄（山形県）	139cm
若松（福島県）	31cm
長岡（新潟県）	47cm
高田（新潟県）	57cm

### （2）今後の天気の見通し（1月21日16時現在）

- ・1月22日から28日にかけては、北日本と、東日本や西日本の日本海側は、気圧の谷や寒気の影響で曇が多く、雪または雨の日が多い。
- ・東日本や西日本の太平洋側は、高気圧に覆われて概ね晴れるが、25日から26日にかけて気圧の谷の影響で雨または雪の降る所がある見込み。
- ・1月18日から2月17日の1か月間の降雪量は、北日本から西日本にかけての日本海側で、平年並か多い見込み。

## 2. 被害の状況

- (1) 平成 25 年 11 月からの人的被害（消防庁調べ：1 月 20 日現在）
  - ・ 死者 26 名（北海道 5 名、青森県 2 名、岩手県 2 名、秋田県 8 名、山形県 2 名、福島県 1 名、新潟県 2 名、富山県 1 名、長野県 1 名、広島県 1 名）
  - ※ 昨冬の同時期（1 月 20 日現在）における死者数は、40 名
  
- (2) 農林水産関係（農林水産省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし
  
- (3) 文教施設等（文部科学省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし
  
- (4) 電力（経済産業省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし
  
- (5) 都市ガス（経済産業省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし
  
- (6) 水道（厚生労働省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし
  
- (7) 道路（国土交通省調べ：12 月 25 日 19:00 時点）
  - ・ 高速道路：現在、通行止めなし
  - ・ 直轄国道：現在、通行止めなし
  - ・ 都道府県管理道路：現在、通行止めなし
  
- (8) 鉄道（国土交通省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現在、運転休止なし
  
- (9) 通信（総務省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現在、被害情報なし
  
- (10) 放送（総務省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現在、被害情報なし
  
- (11) 医療機関（厚生労働省調べ：12 月 25 日 19:00 現在）
  - ・ 現時点で被害なし

(12) 社会福祉施設（厚生労働省調べ：12月25日19:00現在）

- ・現時点で被害なし

### 3. 政府の主な対応

(1) 中央防災会議会長から指定行政機関等への通知

- ・本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るため、中央防災会議会長（内閣総理大臣）から指定行政機関の長、指定公共機関の代表、関係道府県防災会議会長あてに「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出（12月16日）

(2) 関係省庁災害警戒会議等の開催

- ・降積雪期における防災態勢の強化等に係る関係省庁担当者会議を開催（12月3日15:00）
- ・今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況等について情報共有を行い、今後の対応に万全を期すことを確認。（12月25日17:15）

(3) 各府省庁の対応

#### ○内閣府の対応

- ・内閣府情報連絡室を設置（12月16日）

#### ○警察庁の対応

- ・都道府県警察に対し、除雪作業に伴う事故防止に向けた広報啓発や雪崩等に対する市町村との協力、交通管理対策、大規模な雪害事案に対する的確な対応について通達を発出（12月24日）
- ・降積雪時における道路交通の安全を図るため、道路管理者と連携を密にし、道路の通行に関する情報提供を行うとともに、必要な区間においては、迅速に交通規制を実施するほか、迂回路誘導対策、交通信号減灯対策等を実施
- ・大雪による、大型施設における屋根の崩落事故やスキー場等における雪崩事故等の雪害発生時に備え、各都道府県警察と緊密な連携をとり、緊急時の連絡体制及び広域緊急援助隊等の救出救助部隊の迅速な派遣体制を確立

#### ○消防庁の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、関係道府県に対して、雪害対策に万全を期すよう通知を発出（12月16日）
- ・関係道府県に対し、災害対策本部の設置を含めた雪害対策に万全を期すよう通知を発出（1月20日）

○防衛省・自衛隊の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、部隊等に対して、防災態勢の強化を図るよう通知（12月20日）

○法務省の対応

- ・本省局部課長及び所管各庁の長あてに、中央防災会議会長の通知の趣旨を踏まえ、それぞれの実情に応じて防災対策を強化するよう通知を発出

○文部科学省の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、都道府県教育委員会等に対して、児童生徒の安全確保等について通知を発出（12月19日）

○農林水産省の対応

- ・果樹等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について通知を発出（11月27日）
- ・山地被害の危険箇所の周知・点検等、応急対応及び被害報告について通知を発出（12月18日）
- ・林道施設及び森林被害の応急対応及び被害報告について通知を発出（12月18日）
- ・農地・農業用施設災害の二次災害の防止、応急措置及び被害報告について通知を発出（12月19日）

○経済産業省の対応

- ・中央防災会議会長の通知について、指定公共機関である電力事業者に対して発出（12月17日）

○国土交通省の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、事務次官通知を地方支分部局・関係機関等に発出（12月20日）
- ・年末年始を控え、情報連絡体制や防災態勢の強化等について、省内関係各局・地方支分部局等に対して再度確認（12月25日）

○気象庁の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、気象庁長官より庁内各長あて通知文書を発出（12月25日）